

（あて先）胎内市長

申請者 住所又は所在地

氏名又は名称及び代表者名

電話番号

※携帯電話等、連絡が取れる番号を記入のこと。

胎内市施設園芸農家生産支援補助金交付申請書

胎内市施設園芸農家生産支援補助金交付要綱第 4 条の規定に基づき、下記のとおり胎内市施設園芸農家生産支援補助金の交付を申請し、交付が決定される場合は当該補助金の交付を請求します。

また、私は、胎内市暴力団排除条例に規定する暴力団、暴力団員等ではないこと及びそれらと社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者ではないことを誓約するとともに、申請内容に偽りその他不正があった場合には、支払われた補助金を返還することに同意します。

記

1 交付申請額等

※該当する□にレ点等を記入

確認事項	<input type="checkbox"/> この補助金の申請の日の時点において市内で園芸品目の生産及び販売に係る事業を実施しており、かつ、補助金の交付決定後も当該事業を継続する意向がある。		
	<input type="checkbox"/> 令和 5 年 12 月 1 日から令和 6 年 2 月 29 日までの期間において、農業用施設で燃油を使用して生産した農産物の出荷・販売実績が 10 万円以上である。		
令和 5 年 12 月 1 日から令和 6 年 2 月 29 日までの燃油使用量	リットル	1 リットル当たり補助金額	10 円
交付申請額	円		

2 補助金の振込先（申請者名義（法人の場合は、法人名義）の口座を記入のこと。）

金融機関名	() 支店	預金種類	普通 ・ 当座				
(フリガナ)			口座番号				
口座名義							

(裏面)

(添付書類)

- (1) 本人確認書類の写し（個人による申請の場合）
- (2) 商業・法人登記事項証明書の写し（法人による申請の場合）
- (3) 振込先の口座の通帳の写し（表紙及び口座情報等が記載されているページ）
- (4) 令和5年12月1日から令和6年2月29日までの燃油使用量が確認できる伝票等の写し
- (5) 農業用施設で燃油を使用して生産した農産物の出荷・販売実績が10万円以上確認できる出荷伝票等の写し
- (6) その他市長が必要と認める書類